

知財部員の意識改革について

その1

知財部員の意識&知識を
『権利化』から『権利活用』へとシフトさせよ！



知識を鍛えすぎて、思想(哲学)不全に陥っていますよ

森を語り、彼我の森を比較できる知財部員へと育成 ←視点を個々の木から森へ！

- (1) 知識は外部専門家(弁理士・弁護士)を徹底活用すればいい。
- (2) 彼らから正確なアドバイスを引き出すためには、
 - ① 進みたい方向をキチンと整理して伝える能力を鍛え
 - ② プロとして最低限の知財専門知識を身に着ける
(but 深入りし過ぎては企業知財マンとしての職務は果たせない)

できなければ

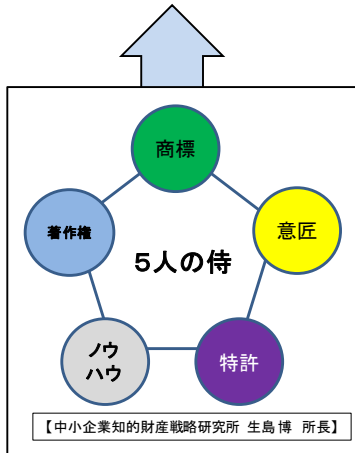
貴方の組織は、社内で『知財村』と言われ、
いつまでたっても存在感を発揮できないです！

優秀な特許事務所に任せよ

知財構築方針

権利化

権利活用



意識 & 知識

- ☆ 期限管理
- ☆ 庁手続の要件
- ☆ 国際出願制度
- ☆ 法改正・判例
- ☆ 翻訳チェック

売上・利益の向上

- 他社排除 ⇒ 独占
- 営業力向上への支援
- 他社とのビジネス連携

- ☆ 時流
- ☆ 自社ビジネスの出口
- ☆ 競争環境
- ☆ 競合企業の動向

競争環境分析
競合丸裸分析

シフト

シフト

企業知財マンはここに注力！

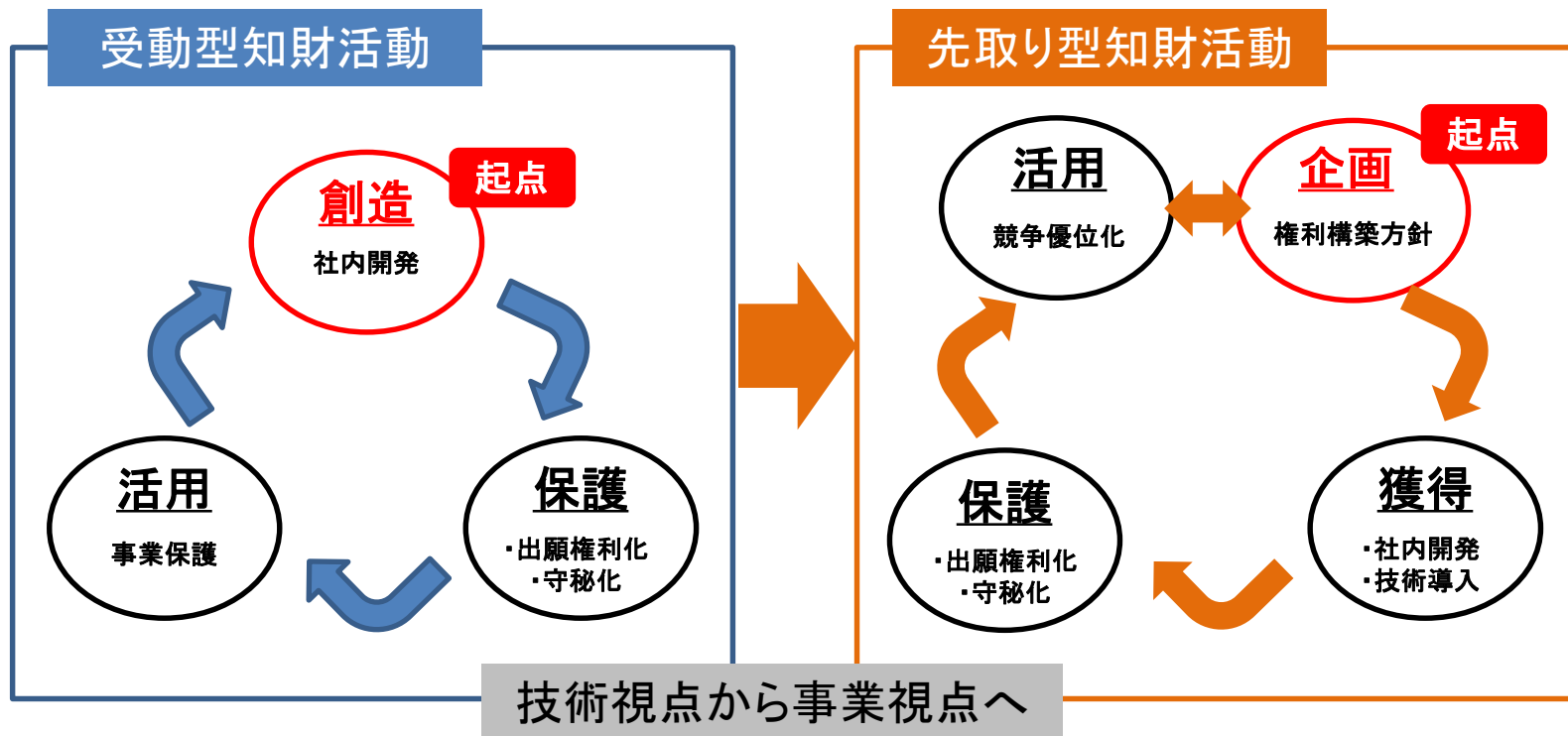
執着すべきは、[制度・手続き]ではなく、
[ビジネス方向性・権利活用]

その2

『発明ありき』は昔の話し、
こういう権利が必要だからそれを作れ！！

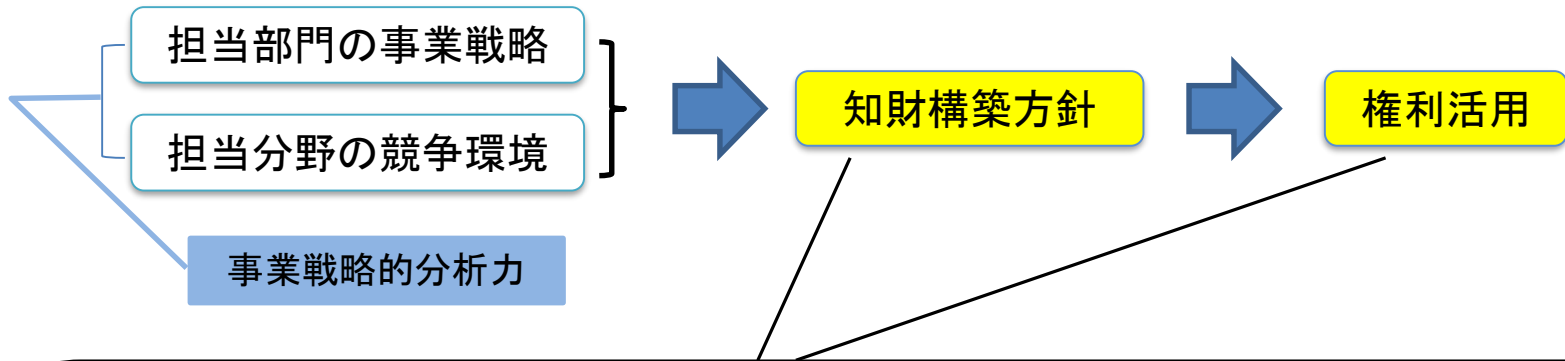


事業に必要な知的財産権は競争環境分析により特定できる

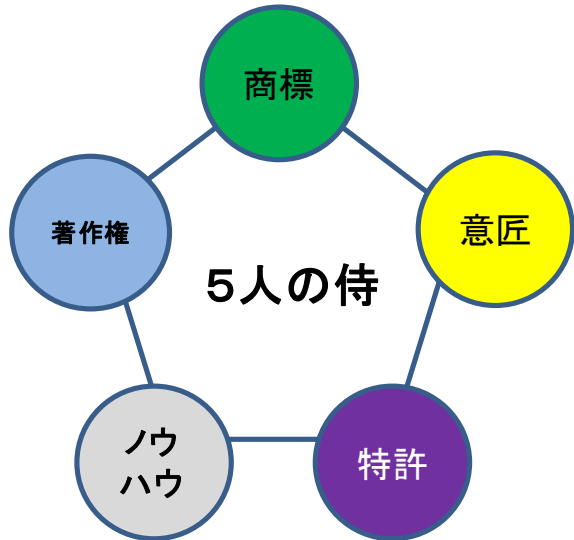


まとめ

企業知財マンは・・・



4人の開示知財と1人の守秘知財



【中小企業知的財産戦略研究所 生島博 所長】

& 国際標準

オープン&クローズ戦略

【オープン】

- ・ライセンス供与により市場のパイを拡大
(特許ライセンスより技術特定ライセンスの方が好ましい ← 権利不行使契約)
- ・標準化により市場での優位化を達成

【クローズ】

- 事業競争上のコア技術は非供与or
守秘知財化